

領事からのお知らせ（2019.04.15）

<<今号の内容>>

- 1 平成31年度（2019年度）領事出張サービスについて
- 2 母子手帳（日本語版・英語版）の配布のお知らせ

1 領事出張サービスの実施について

平成31年度（2019年度）の領事出張サービスの実施予定が決まりました。実施予定及び取扱いができる各種手続きについては、[こちら](#)

（<http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp/ryoji/ryojisvc.html>）をご覧ください。

年度最初の領事出張サービスは、以下のとおりです。

- （1）日時：5月4日（土）10：00～12：00，13：00～15：00
- （2）会場：チューリッヒ日本人学校2階音楽室内

2 母子手帳（日本語版・英語版）の配布のお知らせ

一般社団法人親子健康手帳普及協会より、海外に居住される邦人の妊婦の皆様へお子様が20歳になるまで使用できる母子手帳（親子健康手帳）を無償にて提供したいとの申し出があり、希望者に対し当館を通じて配布しております。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ghp/page3_000780.html

ついては、現在、母子手帳をお持ちでない日本国籍を有する妊婦及びお子様がいますので、同手帳の配布をご希望される方は、当館領事班までご連絡ください。

なお、同手帳の数には限りがありますので、日本語版又は英語版のいずれかとなりますので、あらかじめご了承ください。

【バックナンバー】

バックナンバーは [大使館HP](#)（<https://www.ch.emb-japan.go.jp/jp/ryoji/mailmagazin.html>）でご覧になれます。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信若しくは解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、

[こちら\(https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch \)](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch)から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館
領事班

Embassy of Japan

Consular section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/jp_home.htm

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>